

令和4年度第1回厚木市緑を豊かにする審議会 議事録

日時	令和5年1月30日(月)午前10時00分から午後11時30分まで
場所	あつぎ市民交流プラザ ルーム502
出席者	・厚木市緑を豊かにする審議会委員11人(委員11人全員出席のため、過半数以上出席を満たし会議成立) ・厚木市長 ・都市整備部長、公園緑地課長、計画整備係長、計画整備係員2人
傍聴人	なし
案件	(1) 保護地区等の指定について (2) その他

案 件 (1) 保護地区等の指定について

諮問案件 2件

決 議 諮問案件1 保存生垣の指定 1件

指 定 1件

諮問案件2 保存生垣の指定 1件

指 定 1件

～審議の経過～

【議長】

次第に基づきまして議事を進行させていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。

案件(1)「保護地区等の指定について」ですが、本日の諮問案件は、保存生垣が2件となっております。

それでは、事務局から「令和3年度保護地区等奨励金交付内訳」について、つづいて「諮問案件①」について説明をお願いします。

<資料に基づき説明>

【議長】

ただ今事務局から御説明がありました1件目の保存生垣について、御意見、御質問はございますか。

【委員】

年2回消毒しているということですが、この消毒について2回、3回と実施しなければならない、というような規定はありますか。また、消毒を実施する場合に農薬の種類を把握しなければならない等の規定はあるのでしょうか。

【事務局】

消毒の回数につきましては、特に規定はなく協定者様の御判断のもと実施しております。また、農薬の種類に関しましても特に規定はございませんので、そちらも協定者様の御判断で実施していただくようにしております。

【委員】

わかりました。道路面で消毒を行うと、苦情等が来ることがあるのではないかという点が気になりましたので質問しました。

【議長】

維持管理の方法については要綱に規定はないかと思いますが、所有者が消毒を実施していることについて、その必要性や、苦情等を受けるなどの問題が生じたようなお話があればお聞かせください。

【事務局】

特に、消毒を実施したことで、近隣から苦情があったという話はお聞きしておりません。

【議長】

病気や虫が出たから、消毒をした訳ではなく、通常の管理として年2回消毒して維持しているという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

春に1度、秋に1度のペースで毎年行っているということでしたので、通常の維持管理として行っているという理解で結構です。

【議長】

保存生垣として指定するということがよろしいでしょうか。

【全委員】

(異議なし)

【議長】

異議なしと認め、保存生垣として指定することに決定いたします。
続いて「諮問案件②」について、事務局から説明をお願いします。

<資料に基づき説明>

【議長】

ただ今事務局から御説明がありました2件目の保存生垣について、御意見、御質問はございますか。

【議長】

委員の方に教えていただきたいのですが、本件は消毒0回ということですが、これは樹種として消毒の必要がない、病気や虫が出ない樹種になるのでしょうか。

【委員】

病害虫はつきにくい樹種です。また、キャラで生垣を作っているということが珍しく、非常にきれいな生育をしています。

【議長】

ほかの観点から、御意見、御質問等いかがでしょうか。キャラの生垣は貴重だということ、非常によく手入れされているという意見がありました。

御質問等が無いようでしたら、保存生垣として指定するという事によろしいでしょうか。

【全委員】

(異議なし)

【議長】

異議なしと認め、指定することに決定いたします。

諮問案件につきましては、以上の2件でございましたので、保護地区についての審議はこれにて終了いたします。

なお、これまでに審議した内容に沿って、事務局に答申書を作成してもらいますが、文面については会長、副会長に一任していただくということによろしいでしょうか。

【全委員】

(異議なし)

【議長】

異議なしということで、後日、答申させていただきます。

【案件】 (2) その他

- ・奨励金交付件数の推移について
- ・奨励金の金額について

【決議】 なし（次回以降の諮問案件として検討）

【議長】

続きまして、案件（2）その他について、委員の皆様から何かございますか。

【委員】

参考までに教えていただければと思いますが、令和3年度の件数と令和2年度の交付件数については資料にあります。近年の件数の推移、傾向等分かれば教えていただきたいです。

【事務局】

過年度分の交付件数につきましては、後日、経過が分かるものを皆様に配布いたします。

【委員】

近年20年分くらいあるのでしょうか。大まかな傾向で結構です。

【委員】

平成30年以降、減少の傾向にあるようです。

【委員】

基本的に申請主義ということですが、市として増やしていく意向はありますか。

【議長】

審議案件については、広く公募しているという理解でよろしいでしょうか。また、具体的な募集方法について事務局から説明いただけますか。

【事務局】

年1回広報あつぎにて協定者を募集しています。また、事務局からも素晴らしい生垣

や樹木等があった場合、お声がけさせていただいております。

【議長】

ほかにございませんでしょうか。

【委員】

指定解除件数について、維持管理困難のため解除ということだが、これは維持管理に手間がかかるからなのか、それとも金銭的なことが理由のためか。そういった部分を分析して、もし、金銭的なところが問題であるならば、交付金を少し見直すなど、検討してみるのもよいのではないかと思います。

【議長】

費用面で維持管理が困難になっているというお話は聞きますか。

【事務局】

費用面を理由に解除する、といったお話は直接にはいただいておりません。

【議長】

生垣の維持には、どれくらい金額がかかるものなのでしょうか。

【委員】

生垣が 15m以上として、剪定等二日ぐらいかかるかと。足場にもよりますが、10万前後くらいはかかってしまうのではないかと。できれば、奨励金の方も見直していく方向に持って行っていただいて、できる限り、生垣や樹木を残していくことが必要ではないかと思えます。

【議長】

貴重なご意見ありがとうございます。

その他の案件については、ここまででよろしいでしょうか。

それでは、これで次第にあります、全ての案件を終了し、議長の任を解かせていただきまして、議事の進行を事務局へお返しいたします。ありがとうございました。